

政策調整会議の概要

開催日 平成 31 年 3 月 22 日（金）

◎項 目

- 1 時間外勤務の上限に係る制度改革等について【総務部】
- 2 職員の転任時に伴う業務の引継ぎ等の徹底について【総務部】
- 3 平成 31 年度広報計画について【総務部】
- 4 平成 31 年度グリーン購入について【林業振興・環境部】

◎内 容

1 時間外勤務の上限に係る制度改革等について【総務部】

総務部より、時間外勤務の上限に係る制度改革等について説明及び協議が行われた。

（総務部）

時間外勤務の上限に係る制度について国において決定されたことから、本県においても 4 月から上限を設けて取り組んでいく。これまでは、時間外勤務に上限はなく、年 360 時間という目安時間しかなかった。それが、原則月 45 時間、年 360 時間と上限を設けた。管理職員も対象となることから、管理職員の時間外勤務の状況把握も行っていただく。また、過重勤務者検診や時間外勤務の管理、勤務時間の把握など、上限を超えることがないよう業務管理・時間管理を徹底するものである。4 月以降順次システム改修も進めていく。本県は、時間外勤務の縮減対策を含めた取組を平成 24 年発出の副知事通知に基づき運用しており、この通知に上限設定の考え方を盛り込んでいく。総務部長通知や行政管理課長通知には、上限時間の制度や他律的業務の部署の指定などを盛り込んでいく。それぞれ通知も発出することから、制度改革の概要を理解していただくとともに、不明な点は行政管理課まで問い合わせをお願いします。

2 職員の転任時に伴う業務の引継ぎ等の徹底について【総務部】

総務部より、職員の転任時に伴う業務の引継ぎ等の徹底について説明及び協議が行われた。

（総務部）

過去に引継ぎが徹底されてなく、混乱した事案が発生していることから改めて引継ぎの徹底について依頼するものである。基本的には、組織として引継ぎをしていただき、担当者間の引継ぎの際にはチーフの同席や情報共有などをすることとしている。なお、本件引継ぎに関する通知について、本年 3 月 12 日に行政管理課長名で発出している。

3 平成 31 年度広報計画について【総務部】

総務部より、平成 31 年度広報計画について説明及び協議が行われた。

（総務部）

さんさん高知、新聞広告、テレビ特別番組などの平成 31 年度の広報計画について、各部局から取りまとめを行った。今後、各部局等の協力をいただきながら原稿の作成などに取り組んでいくこととなるので、各部局においては協力をお願いします。

また、SNS イメージキャラクター「くろしおくん」を活用してインスタグラムやツイッターなど広報活動に取り組んでいる。チーフや補佐を対象とした SNS 研修も考えていることから、参加をお願いします。

4 平成 31 年度グリーン購入について【林業振興・環境部】

林業振興・環境部より、平成 31 年度グリーン購入について説明及び協議が行われた。
(林業振興・環境部)

高知県グリーン購入基本方針で、グリーン購入の重点調達品目や重点調達品目の調達目標について、毎年度庁議等において定めることとされている。

重点調達品目については、基本的に国の重点調達品目に沿って定めているが、平成 31 年度に向け、国の対象品目に変更になっていることから、県の重点調達品目も変更するものであり、本会議において承認を諮るものである。

(変更に関して、全会一致で承認)